

令和6年度第2回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

- 1 日 時 令和7年1月20日（月）午後1時30分から
2 場 所 秋田県教育会館3階 B会議室
3 出席者 委員長 面 山 恭 子
委 員 徳 重 英 信 加 納 静 佳
佐々木 寿 一 渡 辺 純 也

4 議 事

（1）報告事項

① 県発注工事に係る入札・契約手続の運用状況について

－ 質疑・意見等なし －

② 指名停止等の運用状況について

－ 質疑・意見等なし －

（2）審議事項

抽出案件① 《船川港湾事務所：統合補助改修工事 06-PC12-20》

徳 重 委 員 すべての工事において総合評価落札方式を適用した方が良いとは考えていないので、誤解の無いように伺いたい。総合評価落札方式を採用しなかった理由として、一般的な舗装工事と比べて、交通量が少ないことから、施工の確実性と品質の確保ができるという説明であった。

港湾内であるため、交通量は少ないが、大型車の交通はあるのではないかと考えられる。

そういった中で、大型車の交通があったとしても、技術力で比較するのではなく、一般的な工事なので価格競争にしたなど、詳細な理由があれば教えていただきたい。

秋田港湾事務所 ご指摘のとおり、閉鎖的な空間とはいえ、他のブロック道路に比べると港湾荷役労働者又は港湾荷役車両の通行は多い状態であるが、日頃より連絡を取り合っており、十分に調整を図ることができ、安全を確保した上で行えるということを考えて総合評価落札方式を適用しなかったものである。

徳 重 委 員 資料の標準横断図などを確認すると、この工事は特殊な工事ではないものと考えられるが、工事の品質の確保や技術力の保証という観点では、どのように考えているのか教えていただきたい。

秋田港湾事務所 今回の工事は秋田県建設業者格付名簿のA級業者に発注されるため、一定の技術力は確保されるものと考えている。また、今回の工事現場は港湾荷役労働者の協力により、通常の舗装工事よりも

十分なスペースを確保し、工事機械や車両等を導入することができ、かつ、十分なスペースを確保し施工できることから、品質についても確保できるものと考えている。

徳重委員　今回は特殊な工事ではなかったが、複雑で特殊な工事であった場合は総合評価落札方式を適用するのか教えていただきたい。

秋田港湾事務所　総合評価落札方式の適用について検討していくこととなる。

抽出案件② 《北秋田地域振興局農林部：

別所中岱地区 農地中間管理機構関連ほ場整備工事 02202-K03》

佐々木委員　総合評価落札方式関係で2点伺いたい。

1点目は、現時点において、秋田県の総合評価落札方式の割合の目標と実績を教えていただきたい。

2点目は、抽出された工事において、総合評価落札方式を適用しなかった理由について、総合評価落札方式を適用すると入札不調の蓋然性が高くなるおそれもあるとのことであったが、総合評価落札方式は、業者からすると自分たちの強みなどを生かせる入札方式であるため、入札意欲が高まるのが一般的だと考えている。

総合評価落札方式を適用した場合において不調の蓋然性が高くなる理由について教えていただきたい。

技術管理課長　1点目の質問について、秋田県としては50%を目標としているが、実績については、残念ながら、令和5年度で46%となっている。今後も引き続き、B級又はC級業者と調整しながら、品確法の趣旨に基づいて総合評価落札方式を進めていきたいと考えている。

北秋田地域振興局　2点目の質問について、抽出事案の工事は入札参加者がいないため入札不調となり、再公告した案件である。ただでさえ、入札参加者がいない状況において、総合評価落札方式を適用すると入札参加者の事務手続きの負担が増えるため、再度、入札不調となるのではないかと判断により、適用しなかったものである。

佐々木委員　総合評価落札方式であっても簡易型などがあるため、事務手続きの負担が大幅に増えるものではないのではと考えているが、受注者の事務手続きが増えるという認識で良いか教えていただきたい。

技術管理課長 若干、事務手続きは増える傾向にある。
受注者においては総合評価落札方式に慣れていない業者がいることもあり、事務負担が増えると認識する業者があるものと考えている。

徳重委員 総合評価落札方式の簡易型と条件付き一般競争入札を比べると、総合評価落札方式の簡易型の方が、受注者側も発注者側も事務負担が増えるという認識で良いか教えていただきたい。

技術管理課長 ご認識のとおりである。
発注者側は審査という観点があり、受注者側も書類を作成するための検討や事務手続きなどで負担が増える。
なお、総合評価落札方式を進める観点がある一方、施工時期の平準化という観点も進んでいる。できる限り双方の事務が一つの時期に集中しないようにしながら、総合評価落札方式や品質の確保などを進めていきたいと考えている。受発注者双方がそれほど負担にならずに進められるという観点が今後の目指す方向であると考えている。

徳重委員 人材不足や資材高騰などにより、不調不落が多くなっている状況で、受発注者双方に負担とならず、かつ、高品質を確保するために、今後、県ではどのように考えているのか教えていただきたい。

技術管理課長 難しい話ではあるが、現在、総合評価落札方式においてチャレンジ型という方式を導入しており、意欲がある業者については、実績が無くても加点している。
そういった形でB級業者、或いはC級業者に対して徐々に総合評価落札方式を広げていき、かつ、同時に受発注者事務を軽減して行く方向で進めていきたいと考えている。

徳重委員 入札の競争性を高めるために実施または今後実施しようとしている方策等についての回答では、不調となる蓋然性が高いと予知される工事については、現場条件を考慮し、地域要件の緩和を検討していきたいとあるが、ブロックや県内ではなく、県外についても考えているのか教えていただきたい。

技術管理課長 金額に応じた対応となるが、地域要件が当初から県外とはならないものと考えている。抽出事案においても、当初は地域要件を管内として発注したが、不調となったため、ブロックとしている。
それでも不調となった場合は県内に拡大することとなる。

不調となる蓋然性が高いと判断されるような場合は、当初からブロックとすることを検討することとなる。

佐々木委員 チャレンジ型を導入してB級業者、或いはC級業者へ総合評価落札方式を広げていきたいとのことであったが、B級業者及びC級業者の認識を把握しているのか教えていただきたい。

技術管理課長 現状、チャレンジ型の対象がB級業者となっているが、実績はまだ少ない。

また、C級業者については、各地域振興局において意見交換を行っており、条件付き一般競争入札に関する事項について意見交換は行っているが、総合評価落札方式に関する事項については至っていないのが現状である。